

第2期野々市市自殺対策計画(案) 概要

1 計画の趣旨

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、本市の実情に応じた自殺対策を推進するため策定する。

2 計画の位置づけ

自殺対策基本法に基づき、国において閣議決定された「自殺総合対策大綱」及び「石川県自殺対策計画」を踏まえて策定する「市町村自殺対策計画」

3 計画の期間

令和7年度から令和12年度までの6年間

4 計画の推進体制

自殺対策の取組及び進捗状況は、野々市市自殺対策協議会に報告し、PDCAマネジメントサイクルにより見直し・改善を図る。

5 計画の数値目標

国の自殺総合対策大綱に準じ、令和8年までに自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少●自殺死亡率 H27 16.1→R8 11.2以下

6 本市の人口及び自殺の現状

(1)人口

本市の人口は、区画整理事業による宅地の整備等により、若い世代を中心に増加し、平均年齢は41.68歳(令和2年国勢調査)と県内で最も若く、児童・生徒数も増加の傾向にある。一方で、高齢化社会の進展は避けられない問題となっている。

(2)自殺の現状

- ①本市の自殺者数は、平成21年に最多となる14人まで増加し、その後は減少に転じ一桁台で推移してきたものの、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年に再び10人を超え、令和5年では平成21年と同じ14人となっている。
- ②男女別の自殺者数では、これまで男性が女性を大きく上回っていたが、令和2年に女性の自殺者が6名と最多となり、男性を上回った。
- ③本市の自殺者の年代別割合(5年移動平均)では、男女とも20歳代、30歳代が増加している。

7 現状からみた課題

- ①20歳代、30歳代に対する支援 ②高齢者に対する支援 ③女性に対する支援 ④児童生徒に対する支援 ⑤関係機関等との連携強化

第2期野々市市自殺対策計画(案) 概要

8 施策の体系と取組方針

施策の体系	取組方針	事業
I 自殺予防に向けた普及啓発活動の推進	1 自殺や自殺対策に関する理解の促進	①自殺対策キャンペーン ②命の大切さ・生きる希望を伝えるBookキャンペーン ③DV防止キャンペーン ④人権啓発映画会 ⑤こころの健康教室 ⑥職場におけるメンタルヘルス対策支援
II 自殺予防のための相談・支援の拡充	1 地域におけるネットワークの強化	①自殺対策協議会 ②自殺対策庁内連絡会 ③虐待防止等協議会
	2 相談体制の充実	①生活困窮者自立相談支援 ②人権相談 ③無料法律相談 ④認知症相談 ⑤発達相談事業 ⑥こども家庭センター相談事業 ⑦障害者相談事業 ⑧災害時の健康管理とこころのケア ⑨生活習慣病健康相談
	3 自殺対策を支える人材の育成	①ゲートキーパー養成講座(市民カウンセラー連続講座)
III 地域の特性に応じた施策の推進	1 若い世代の特性に応じた支援の実施	①ひとり親家庭等の支援事業 ②親支援プログラム事業 ③子育て支援事業利用者支援
	2 高齢者が生きがいを感じることができる社会の推進	①通いの場の支援 ②地域拠点の有効活用 ③(仮称)野々市つばきの杜センターの整備
	3 女性に寄り添ったきめ細かな支援の充実【重点施策】	①母子保健(産後うつ予防)事業 ②性犯罪・性暴力被害者の支援 ③女性のための支援ポータルサイト「あなたのミカタ」の周知 ④女性弁護士による無料法律相談会
	4 児童・生徒に対する支援の拡充【重点施策】	①学校における自殺予防の取組 ②いじめ防止対策 ③教育相談事業 ④SOSの出し方に関する教育 ⑤こどもの人権SOSミニレターの配布 ⑥いじめ・トラブル相談室 ⑦小学校における人権の花運動 ⑧人権啓発活動 ⑨ヤングケアラー支援